

令和 7 年度 新潟県市長会 事業計画

市政の円滑な運営と進展に資するため、県下各市の市政について研究協議し、併せて各市間の連絡協調を図るため、次の事業を行う。

1 市長会総会・役員会

都市行政の諸問題を研究協議し、円滑な市政の運営を図り、市政の発展と市民福祉の増進を期するため、次のとおり市長会総会・役員会を開催する。

また、北信越市長会及び全国市長会の総会等に参加する。

(1) 定例総会(年4回)

下記のとおり、自治会館等において開催する。

【開催月】

- ① 4月(令和7年4月18日)
- ② 8月(令和7年8月21日)
- ③ 1月(令和8年1月15日)
- ④ 2月(令和8年2月19日)

(2) 臨時総会

必要に応じて開催する。

(3) 役員会(年4回)

総会開催日に開催する。

○北信越市長会・全国市長会(主な日程)

・第186回北信越市長会総会(予定)

開催日 令和7年5月15日(木)・16日(金)

場 所 石川県加賀市

・第95回全国市長会議(通常総会)

開催日 令和7年6月4日(水)

場 所 東京都(ホテルニューオータニ)

- ・ 第 87 回全国都市問題会議

開催日 令和 7 年 10 月 9 日(木)・10 日(金)

場 所 栃木県宇都宮市(ライトキューブ宇都宮)

- ・ 第 187 回北信越市長会総会(予定)

開催日 令和 7 年 10 月 16 日(木)・17 日(金)

場 所 福井県敦賀市

2 副市長会議

市長会総会に提案する案件、その他調査・研究を要する事項の協議及び県並びに市相互の連携を図るため、会議及び視察研修会を開催する。

(1) 副市長会議(年 4 回予定)

下記のとおり、自治会館等において開催する。

【開催月】

- ① 4 月(令和 7 年 4 月 8 日)
- ② 8 月(令和 7 年 8 月 5 日)
- ③ 10 月(令和 7 年 10 月 7 日)
- ④ 2 月(令和 8 年 2 月 6 日)

(2) 視察研修会

開催時期: 7 月(予定)

研修先等については、別途検討する。

3 知事と市町村長とのブロック別懇談会

県内各地域の現状と課題を把握するため、県内を 5 ブロックに分け実施する知事と市町村長とのブロック別懇談会において意見交換を行う。

(予定) ○村上・新発田ブロック ○新潟・三条・佐渡ブロック

○長岡・柏崎ブロック ○魚沼・南魚沼・十日町ブロック

○上越・糸魚川ブロック

4 地域医療対策特別委員会

新潟県の全ての地域において必要な医療提供体制が維持されるための方策等について、調査研究及び情報収集等を行うため、会長が指名する市長をもって構成する地域医療対策特別委員会の活動を行う。

- ・ 取組内容: 地域医療の課題に関する調査・研究

地域医療に関する国等関係機関への要望

5 新潟県の施策及び予算に関する要望

新年度の新潟県の施策及び予算に関して、県内各市の抱える施策上の課題を重点要望などの要望として取りまとめ、知事に提出、意見交換等を行う。

- ・ 11 月頃予定

6 市町村長による有志組織の活動

○北朝鮮による拉致問題に関する新潟県市町村長の会

県民に対し拉致問題への関心と認識を深め、拉致問題の早期解決を国に働きかけるための啓発活動や要望活動を行うため、県内市町村長が参加する「北朝鮮による拉致問題に関する新潟県市町村長の会」において、啓発、要望などの活動を行う。

7 地方公会計及び地方公営企業会計に関する研修会

地方公会計の統一的な基準による財務書類等の作成に係る研修をはじめ、地方公営企業会計の適用拡大と経営戦略策定に関し、新潟県市町村課、(公財)新潟県市町村振興協会及び新潟県町村会と共催で研修会を開催する。(平成 23 年度～継続事業)

8 市 政 相 談

行政執行上の法律問題について、各市からの依頼により、新潟県弁護士会に所属する弁護士による法律相談を実施する。

- ・ 弁護士への相談料 1 時間あたり 1 万円(市長会事業費として支出)
- ・ 係争になる前段階での案件の法解釈、対応などの相談
- ・ 同じ案件で複数回の相談が可能
- ・ 遠方の場合 Web 相談が可能

9 各種調査研究、要請、連絡等

都市政策の進展を図るため、次の業務を行う。

- (1) 国、県などに対する要請
- (2) 課題解決に向けた情報収集と施策の検討
- (3) 研修会、講習会等の開催
- (4) 全国市長会及び北信越市長会並びに県その他関係行政機関との連絡調整
- (5) 市長会に関係する各種団体との連絡調整

10 賠償補償保険・市職員福利厚生事業

全国市長会、アーバン企画、全国都市職員災害共済会と連携して、次の事業について担当者会議を開催し加入の促進を図る。

- (1) 各市が加入できる「市民総合賠償補償保険」「学校災害賠償補償保険」「予防接種事故賠償補償保険」「公金総合保険」「防災・減災費用保険」の損害保険制度
- (2) 職員の福利厚生のため実施している生命保険、個人年金、火災保険、自動車任意保険の共済制度

11 県単位諸団体に対する法令外団体負担金の規制

法令に定めがなく市町村からの負担金等で運営を行う各種団体に対して、市町村の厳しい行財政運営の状況に鑑み、負担金額を規制するため、市長会小委員会と町村会小委員会で「法令外団体負担金規制合同小委員会」を組織し、対象団体の事業内容と市町村に対する負担金額を審査する。

- ・対象団体 31 団体

12 軽自動車税申告書の取扱い

各市の軽自動車税賦課のため、一般社団法人全国軽自動車協会連合会新潟事務所と事務委託契約を締結し、各市からの依頼により、軽自動車税申告書の受理等所有権移転による課税上の疑義の調査照会を行う。

13 災 害 対 策

風水害、雪害等異常気象による自然災害又は大規模災害が発生した場合における被災地への人員派遣など、対策を協議するとともに、関係機関に対する要望活動を実施する。

14 各種団体が実施する事業に対する助成・後援等

都市政策の振興に関連する各種団体に対して助成するとともに、後援等を行う。